

平成26年度診療報酬改定の基本方針(骨子案)

1. 基本認識(案)について

- ア 社会保障・税一体改革においては、消費税率を引き上げ、その財源を活用して、医療の機能強化と、同時に重点化・効率化に取り組み、2025(平成37)年に向けて、医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている
- イ 医療機関の機能分化・強化と連携に当たっては、患者が必要な医療を受けられない事態が生じないように、急性期後の受け皿となる病床を整備し、在宅医療等を充実する必要
- ウ 診療報酬と補助金を適切に組み合わせつつ、医療法改正による対応に先駆けて、診療報酬改定に取り組む必要
- エ 平成26年度診療報酬改定において、入院医療・外来医療を含めた医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に取り組む

2. 重点課題(案)について

① 医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等

- ア 社会保障・税一体改革において、消費税率を引き上げ、その財源を活用して、医療の機能強化と、同時に重点化・効率化に取り組むこととされている中、入院医療・外来医療を含めた医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に重点的に取り組む

3. 改定の視点(案)について

① 充実が求められる分野を適切に評価していく視点

ア 国民が安心して生活することができるために必要な分野を充実することが重要

② 患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点

ア 患者の立場から、必要な情報に基づき、納得して医療に参加していけることが重要

イ 生活の質という観点も含め、患者が心身の状態に合った医療を受けることが重要

③ 医療従事者の負担を軽減する視点

ア 医療従事者の厳しい勤務環境が指摘されている中、医療従事者の負担を軽減することが重要

④ 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点

ア 医療費は国民の保険料、公費、患者の負担を財源としており、適正化余地のある分野は適正化していくとともに、患者自身の医療費の適正化に関する自覚も重要

4. 検討の方向(案)について

【重点課題】

① 医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等

ア 入院医療

◇急性期病床の機能の明確化、急性期後の受け皿となる病床の整備、有床診の機能に応じた評価 等

イ 外来医療

◇診療所・中小病院の主治医機能の評価、大病院の専門外来の評価 等

ウ 在宅医療

◇在宅療養支援診療所・病院の機能強化、在宅療養支援診療所・病院以外の医療機関による在宅医療の推進、訪問看護ステーションの大規模化の推進、在宅歯科医療の推進、在宅薬剤管理指導の推進 等

エ 連携ネットワーク

◇入院、在宅、歯科、薬局、看護、介護等のネットワークにおける円滑な移行や切れ目のない連携 等

【改定の視点】

① 充実が求められる分野を適切に評価していく視点

ア がん医療の推進

イ 精神疾患に対する医療の推進

ウ 認知症対策の推進

エ 救急医療、小児医療、周産期医療の推進

オ リハビリテーションの推進

カ 口腔機能の維持向上等、生活の質に配慮した歯科医療の推進

キ 手術等の医療技術の適切な評価

ク 医薬品、医療材料等におけるイノベーションの適切な評価 等

② 患者等から見て分かりやすく納得でき、安心・安全で生活の質にも配慮した医療を実現する視点

- ア 医療安全対策等の推進
- イ 明細書無料発行の推進
- ウ 診療報酬点数表の平易化・簡素化
- エ 患者データの提出 等

③ 医療従事者の負担を軽減する視点

- ア 医療従事者の負担軽減
- イ 救急外来の機能分化の推進
- ウ チーム医療の推進 等

④ 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点

- ア 後発医薬品の使用促進
- イ 長期収載品の薬価の特例的な引下げ
- ウ 平均在院日数の減少、社会的入院の是正
- エ 医薬品、医療機器、検査等の適正な評価 等

5. 消費税率8%への引上げに伴う対応について

- ア 診療報酬とは別建ての高額投資対応は実施せず、診療報酬改定により対応
- イ 基本診療料・調剤基本料への上乗せによる対応を中心としつつ、個別項目への上乗せを組み合わせる形で対応することを基本

6. 将来に向けた課題について

- ア 引き続き、2025(平成37)年に向けて、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等に取り組む
- イ 医療技術の費用対効果評価について検討